

令和3年第1回

印西市教育委員会臨時会会議録

令和3年5月6日（木）

令和3年第1回印西市教育委員会臨時会会議録

日時：令和3年5月6日(木)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号

改訂印西市学校給食センター整備基本計画の策定について

日程第 4 議案第2号

令和3年度教育費補正予算について

日程第 5 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(4名)

教 育 部 長	高 橋	清
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	坂 卷 順	一
指 導 課 長	吉 野 高	明
中 央 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	秋 本 康	一

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	五 代 敦	子
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	荒 川 由	弥

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより、令和3年第1回印西市教育委員会臨時会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本臨時会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、指導課長、中央学校給食センター所長、教育総務課職員でございます。

(開議の宣告)

教 育 長

それではこれより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

ここからの議事進行は、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

職 務 代 理 者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

(議案第1号)

職 務 代 理 者

日程第3 議案第1号 改訂印西市学校給食センター整備基本計画の策定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指 導 課 長

議案第1号 改訂印西市学校給食センター整備基本計画の策定について。

改訂印西市学校給食センター整備基本計画を別紙のとおり定める。

令和3年5月6日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、本計画案について説明させていただきます。

別紙、計画案をご覧くださいと思います。

増加する児童・生徒数に対応するため、平成26年2月に策定した印西市学校給食センター整備基本計画における児童・生徒数の推計を見直す

とともに、給食を安定供給していくための対応方法について検討し、改訂印西市学校給食センター整備基本計画案を作成いたしました。

まず1ページをご覧ください。

印西市学校給食センター整備基本計画を平成26年2月に策定し、将来の児童・生徒数の増加に対応するために建設した中央学校給食センターが、平成29年8月に稼働を始めました。その後、児童・生徒数の増加が加速しているため、整備基本計画の改訂が必要であると判断し、支援業務委託により、令和2年3月に印西市学校給食センター整備基本計画改定支援業務委託調査報告書が完成しました。

この計画案の16ページより後ろのところに、資料1がございます。資料編の最初です。

この資料1、それから次の片袖折りになっております資料2、少し先に行って、片袖折りになっております資料7、次のA4サイズの資料8、次についています片袖折りの資料10、こちらが改訂支援報告書から引用したものでございます。また後で、説明をさせていただきます。

では、2ページにお戻りください。

先ほど示しました資料1にある改訂支援報告書による調理能力は、3センター合わせて1万2,800食となっております。支援業務委託による検討の中では、施設の長寿命化を中心に考えて、既存の3つの施設を存続させるという手だてで結論が出されました。

しかしながら、検証をしている間にも、住宅開発による児童・生徒数の増加が加速し、改訂支援報告書の数値を上回ってきたことから、改訂支援報告書の見直しを行いました。

まず、既存の学校給食センターの調理能力について、施設、設備、調理、人員など様々な点から、安全で安心して給食が提供できる食数について検討し直した結果、2ページの表に示した3センター合計で1万1,000食となりました。

給食センターにおける食缶やコンテナ保管庫などのスペースを確保する必要があり、児童・生徒数だけでなく、学級数も影響してまいります。

3ページをご覧ください。

児童・生徒数の推計について、先ほどの資料2、こちらをご覧ください。改訂支援報告書の推計値が出ています。

それから、その次の資料3、数値は、それぞれの年度で照らし合わせていただければ、より分かると思いますが、この資料3に示した直近の児童・生徒数の推計結果を比較していただくと分かりますが、急激に増加し、ピークもずれてきています。

さらに4ページをご覧ください。

こちらには、今後開発されることが決定している住宅、それから今後開発される可能性がある住宅等について、特に可能性がある住宅について

ては、給食という観点からも、数値は最大値で予測をさせていただいております。ここの数字、資料6をご覧くださいと思います。

この資料6は、児童・生徒数の今後の推計、それから開発予定地区の発生児童・生徒数、それと必要食数、これらを示した数値でございます。こちらをご覧くださいと、ピークがいつ、そして何人、何食かといったところが分かると思います。

これを見て、今後の開発見込みを含めると、教職員を含めた必要食数は、調理能力を大きく超えることが予想されます。

資料7をご覧ください。これは改訂支援報告書で出された結論でございます。これで示してありますけれども、改訂支援報告書による整備方針の中期計画、それからその次の資料8、この資料8に示した整備方針の長寿命化計画についても、見直しをいたしました。

その上で、計画の本文の10ページをご覧ください。

示した資料がいろいろあって申し訳ないんですけども、10ページに示しましたように、新たな学校給食センターを整備する必要があると結論づけました。

教育部内での検討会で、整備基本計画の続編をまとめた後、庁内関係課から委員を選出し、庁内検討委員会を行ってきました。その中で、今回示した改訂印西市学校給食センター整備基本計画案をまとめてきました。

では、11ページをご覧ください。

11ページから12ページにかけて、ご説明いたします。

新学校給食センターの設置場所について、再検討することが意見として出されましたが、旧高花学校給食センター跡地に建設することを提案いたします。理由としまして、急激な児童・生徒数の増加により、新センター建設は急を要することから、新たな土地を選定し確保することは困難であり、また、旧高花学校給食センター跡地であれば、用地取得に費用がかかりません。

これまでも教育部で跡地を管理していて、新たな施設を建設するのに必要なものが多くあります。改訂支援報告書の建設案では、2,000食とされておりますが、敷地全体の活用方法、例えば職員駐車場をほかの土地に確保したり、デッドスペースに倉庫や受水槽を設置したりなどにより、3,000食規模の施設を整備することが可能と考えております。

では、8ページ、9ページをご覧くださいと思います。

こちらに示しましたが、3,000食の新センターを整備することで、児童・生徒数の推移を見ながら、老朽化している印旛学校給食センターを廃止したり、ほかの学校給食センターの保全改修や大規模改修の時期に給食の提供を止めずに済むことができるというメリットがあります。

また、新給食センターが稼働するまで不足する食数への対応ですが、短期であれば調理能力を多少上回っても調理してきた実態があります。

しかしながら、対応できないほどの食数が見込まれる際には、児童・生徒に提供することを第一と考え、職員への提供について検討します。さらに、それ以上の対応が必要となった場合には、代替給食について検討しなければならないと考えます。

では、資料の9をご覧ください。

庁内検討委員会では、経費等について分かりやすく比較できるようにという意見がありましたので、表にまとめました。整備方式について検討してきた結果、食数の不足を補うのに高花跡地に新給食センターを建設する案と代替給食案との比較となりました。新センターを建設するのにまとまった費用が必要となり、毎日の維持管理も必要ではありますが、代替給食を長期間続けることへのデメリットが大きいと考えます。こちらのメリット、デメリットを記載させていただきました。一時的には、給食センターを新しく建てるほうがかかりますけれども、今後、児童・生徒数の推移等を長期的に考えますと、代替給食のほうがデメリットがかなり大きいものであると考えています。

では、14ページにお戻りください。

以上のことから、急激な児童・生徒数の増加に伴い、給食提供数が増えることに対応するため、給食の提供を停止せずに整備を行うことを前提として、現在の中央学校給食センター、牧の原学校給食センター、印旛学校給食センターを維持した上で、早急に新学校給食センターを整備していきたいと考えております。

また、13ページに整備スケジュールを示しましたが、可能な限り令和7年4月よりも早く給食提供を開始できることを理想としてはいます。

以上で、本計画案の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

このまま生徒が急増してきたら、急いで取りかかれないと間に合わなくなるという計算になりますか。

職務代理者

指導課長。

指導課長

お答えをいたします。

資料6をご覧ください。

これは令和2年5月1日現在での推移なのですが、現時点での調理能力1万1,100食に関して、令和3年では推計としては1万1,000を超えています。ただ、この4月1日時点の数ですと、1万1,000食までは達してはいないんですが、令和4年から、その数は超えていくことが予想されています。

これまでも調理能力を、例えば1食超えたら調理できないかといったら、そういうわけではないので、多少余力はあるんですけども、これが今後の実数でどの時点で厳しくなるか、正直言いまして、本当はすぐ

にでも建てたいところではあります。ただ、今後の設計、それから建設等も考えて、令和7年の4月からスタートというのが、現時点では最短。この時点では、既に食数として2,000食近く超えるような計算は出ています。ですので、この建設に関して、もっと早くできるかどうかは、これから具体的な検討をします。

この1万1,000食を超えた場合の対応ですけれども、先ほど簡単にはお話をさせていただきましたが、余力でどこまで行けるか、それが厳しいということは1年位前には推計し教職員もしくは、これは本意ではないですけれども代替給食、短期間であれば、そういうようなことは考えております。

ただ、令和7年以降に関しても、児童・生徒数が思ったほど減らないというところもありますので、やはり給食センターを建設したいというところで、この計画をつくらせていただきました。

職務代理人

ほかに質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

2つ質問があるんですけれども、まず11ページの(2)のH A C C Pの対応をしているというH A C C Pを、簡単にご説明いただきたいのと、あと12ページの③候補地についてのところの備考の上から4行目の改訂報告書の建設案は2,000食となっているが、敷地全体の活用方法の工夫について再検討し、3,000食規模の施設を整備することが可能であると考えると書いてあるのですが、活用方法の工夫について、今段階、どのような工夫が考えられるのか、お願いいたします。

職務代理人

給食センター所長。

給食センター所長

ご説明する前に、中央学校給食センターのパンフレットを、お配りさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

職務代理人

はい。

(資料配付)

給食センター所長

今お渡ししましたパンフレットを開いていただきますと、施設の紹介の本施設の特色ということで、中央学校給食センターにつきましては、このH A C C Pの概念を取り入れた施設となっております。そのH A C C Pの概念に基づく設計というところで、その●印ですけれども、1つはドライシステムの導入。常に乾燥した状態で衛生状態を保つと、菌の繁殖を防ぐ。それと空調設備による調理場の温度、湿度の管理。常に一定の温度、湿度に管理して、先ほどの菌、そういったものへの対応を行うというものでございます。

あと作業区域のゾーニングや作業動線の明確化、これは食材が例えば野菜類、泥がついているもの、これを汚染のついたものと言っているのですが、それを汚染区域から非汚染区域、調理場へ一方通行で流れるというシステム。1階の平面図を見ていただくと、左方向の緑色で示したほうから、オレンジ色のほうへ流れていくというように、一方通行で流

れていくということで、衛生管理を保つということでございます。そういったものが、H A C C Pの考え方になります。

以上です。

職務代理者
指導課長

指導課長。

では、2,000食から3,000食についてですけれども、資料7をご覧ください。

一度結論が出た改訂支援業務委託の中で、③の高花給食センター跡地に小規模センターの建設案、ここで2,000食というような数字が出されました。これに関しましては、この図がちょっと小さくて見づらいのですが、この敷地内のまず1つが駐車場、これを配送車とそれから来客用と、できるだけ最低限にして、入り切らない車に関しましては、教育委員会の別の敷地、例えば般穂中、そういったところに停められるかなと考えております。

それから、この図を見ていただくと分かりますが、ぼんやりしていますが長方形のところは給食センターの建物で、その右斜め上に、三角のデッドスペースがあります。こちらに倉庫等を持って行って、なるべく建屋自体を長方形に大きく取るということが可能ではないか、そういったことを考えているところでありますので、2,000食を3,000食まで上げられるのではないかと考えています。

以上です。

職務代理者

その他、質疑はありませんか。

鈴木委員

鈴木委員。

この資料7をもう一度、皆さん、ご覧いただきたいのですが、増加食数のところに、現在大体これぐらいの食数を作っていますというところのその隣に最大という食数が書いてあります。この最大の食数と通常に供給できる食数とに、なぜこんなに大きな開きがあるのかということをご説明いただければと思います。

職務代理者
指導課長

指導課長。

今、委員からご指摘がありましたように、一度、この改訂支援の業務委託の中に1万2,800食という数が出てまいりました。これについて、ご説明いたします。

では、資料1をご覧ください。

まず中央給食センター、コスモスキッチンですけれども、これは当初、第一調理場、第二調理場、それぞれ3,000食、3,000食、合わせて6,000食ということで実際設計され造られた建物です。この業務委託の中で、これは食缶等の保管庫の収納、そのスペースにどれだけのものが入るかというようなところで算出されて出てきた数字が3,000食から3,500食ずつというように変わってきています。

ただし、これを算出した際に、検討している中で気がつけば本当はよかったです、例えば調理した後の排水処理の問題があり、コロナ禍

で時間をずらして調理、そういったことまでやればできるのではないかという話があったのですが、総合的にもう一度検討し直したら、やはり建設当初の3,000食と考えるのが、調理器具への負担等も少なくなり、施設設備への負担もかからないということで、まずここで1,000食が違ってきています。

それから、牧の原給食センターに関しましては、これは牧の原を改修する際に、いろいろな改修ができれば3,500食までできるというようなところがあったのですが、結論から言うと、そこまでの増改築をしていませんので、3,000食のままとなります。

最後、印旛ですけれども、印旛は今年度から配送の見直しで、印旛学校給食センターに負担をかけないように2,000食としました。2,300食作れてしまっていたんですが、実はこれも先ほどお話ししましたように、排水等の部分でかなり負担がかかっている、ずっと負担をかけ過ぎているというところもありましたので、既存の施設をしっかりと必要以上に負担をかけないという観点から算出しましたところ、ここで出された数よりも随分少ない数、1万1,000食ということになりました。

職務代理者

よろしいですか。

教 育 長

教育長。

補足で説明します。

この資料1で、最大食数1万2,800食は既存の施設で作れるという結論を出しているんですが、これはそもそもおかしな話で、中央学校給食センターは3,000食、3,000食の6,000食で発注してあるものなんです。それが、どこをどう考えて7,000食作れるという結論を出したのかが分からない。それが、資料7のところに書いてあるんですけれども、そもそも話、支援業務委託の結論がちよっと施設に負担をかけ過ぎている。確かに作って作れないことはない量かもしれませんが、調理機器に負担をかける。規定の食数以上の食材を、例えば鍋とかに入れて調理をすることが、果たして何年も続けられるのかどうかというところが、非常に疑問なところなんです。

それと、牧の原学校給食センターについては、今説明があったように、もともと3,500食とうたっていたんですが、3,000食以下、中学生の給食を作っていたんで、3,000食未満で作っていました。実際3,500食まで可能だということなんです、それには食器、食缶を置くスペースがないので、増設をしなければならないのです。そうすると、増設する前提で調理は可能だということだったわけです。増設しておりませんので、やはり3,000食が良いところだと。

印旛学校給食センターについては、もともと2,000食のところを、今無理しています。調理機器は比較的新しいので、まだ何とかやっていますが、このまま続けていくかどうかは、また別の問題。

そういったことを考えると、適正な食数というのは、もともとコスモ

スキッチンについては6,000食、牧の原については3,000食、印旛については2,000食を基準とすべきだということで見直しをしたということでございます。

以上でございます。

職務代理者
鈴木委員
職務代理者

よろしいですか。

はい。

ほかに質問はありませんか。いかがでしょうか。

栃尾委員。

栃尾委員

10ページの④メリットなんですけれども、防災拠点という視点が入っていますが、とても私はよいこととっていて、先ほど説明していた一応この敷地面積等にもよるが、とあるんですけれども、現時点どうでしょう、防災拠点となり得そうなのかどうかということをお聞きしたいと思います。

職務代理者
指導課長

指導課長。

では、お答えいたします。

まず、これからの給食センターを建設することでは、非常災害時に対応できるというところを念頭には置きました。ただ、現時点で旧高花給食センターの敷地の広さ等を考えて、その現有の広さの中でどこまでが可能なかというところは、これから検討をする必要があると思います。

例えば非常災害時に来た方に備品等で何かをご提供できるようなものを、そこに保管しておいて、それを非常災害時に使えるかどうかというところだと思いますけれども、イメージとして、広い敷地に皆さんを集めてということは、現状からして不可能かなと考えてはいます。その広さの中で何ができるかということは、これから検討していく必要があると思います。

職務代理者
栃尾委員

栃尾委員。

その中で、ライフラインが停止した場合でも炊き出しができるような、多様なエネルギーの組合せができるような施設を造るとか、できると思うんです。そういうところで、災害に強い給食センターにされたら、これからはよろしいのではないかと思うので、一応意見です。

指導課長
職務代理者

ありがとうございます。

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。いかがでしょうか。よろしいですか。

栃尾委員。

栃尾委員

15ページ、16ページで、まず15ページなんですけれども、下のほうの経緯・経過のところには部内検討会議とありますけれども、2回、部内検討会議とありますが、これはどなたが参加されたのかということと、あと16ページの一番上の委員名簿で、3番の人事課の方が入られている理由を、教えていただければと思います。

職務代理者
指導課長

指導課長。

では、お答えいたします。

まず第1回から第6回に関しては、これは改訂支援業務委託に関する検討をしたメンバーで、第7回から第9回は、それを見直す、続になるんですけれども、給食センター整備基本計画を検討したメンバーです。その途中にある部内検討会議については、この委員を招集するというわけではなくて、これに関係する教育長、部長それから課長が集まって検討したものでございます。ですので、日にちを改めて設定するというよりは、検討していたものについて、空き時間を見て集まって検討した。だから、検討委員会に向けての下準備のようなものでございます。

それから、16ページのメンバー構成ですけれども、人事課長に入っていたのは、新しい給食センターを1つ増やすとなると、それだけ職員配置も増やすということもありますので、そのような観点からも入れたものでした。

栃尾委員
職務代理者

分かりました、ありがとうございます。

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

はい、鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員

何度もすみません。資料7のところで、先ほどご説明いただいたこの最大数そのものが、かなり給食センターの機器に無理をさせているという現状をお聞きした上で、意見と質問をさせていただきたいのですが、まず、これは資料6にもありますように、令和9年が児童・生徒数のピークと予測されております。そうしますと、1万3,252食必要になるということで、こちらの資料7の最大1万4,400食というのは、無理をすればクリアできる数字ということになるかと思いますが、ここからは私の意見にも通じるんですが、2ページの下の方にもありますように、令和2年12月に、文部科学省が小学校の1学級当たりの定員数を、令和3年度から毎年1学年ずつ35人に変更していくという方針を示したことによりまして、学級数が当市においても増加傾向になるかと思いますが、そうしたときに、給食センターで食缶の保管場所など、かなり負担をかけるのではないかと思いますので、この食缶の保管場所を別のところに確保することによって、各給食センターで供給する食数を増やすことは可能かどうか、まず質問させていただきたいと思います。

職務代理者
指導課長

指導課長。

では、まず資料7に関して、特に③番で最大1万4,400食を出しているのは、これに関しては、先ほど教育長が補足してくださったとおり無理をして中央で3,500食、3,500食、印旛で2,300食作りそれに高花に新しいセンターで2,000食を作った場合になります。ということは、この印旛学校給食センター等も、このままずっと稼働していくということでの1万4,400食となります。

それから、学級数を増やす場合の食缶等の保管場所なんですが、現状としまして、それぞれ給食センターの敷地内に果たしてその建屋を広げて設置できるかとなると、現実的には、この資料7の①に牧の原学校給食センター増築案ということで、今あるところに、牧の原に関してはさらに増改築をすれば、あと500食ぐらいの広さは確保できるというところではありますが、そのほかに関しては、中央も実はそれ以上広げようもないですし、印旛は敷地に余裕はありませんので、かなり現状としては厳しいということになります。

学級数が増えてきた場合の対応ですが、新給食センターができれば、余裕を持って、それもクリアできると考えています。

どこか別の土地に食缶だけを置いて運んでというのは、ちょっと衛生的にも考えられないので、やはりセンターの中で保管をする必要があると考えています。

職務代理者
各委員
職務代理者

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
職務代理者

日程第4 議案第2号 令和3年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第2号 令和3年度教育費補正予算について。

令和3年第2回印西市議会定例会に提出する令和3年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和3年5月6日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、内容についてご説明いたします。

次のページの議案第2号 令和3年度教育費補正予算をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

歳出でございます。9款教育費の6項保健体育費の増により、歳出予算の総額を1,601万1,000円増額補正するものでございます。

次に2ページをお願いいたします。

債務負担行為で、令和3年度及び4年度2か年で、限度額委託料6,305万1,000円以内を補正するものでございます。

職務代理者
指導課長

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。
指導課長。

それでは、議案第2号審議資料をご覧ください。

令和3年度補正予算、まず歳出でございます。

9款6項3目学校給食センター整備事業設計管理委託1,601万1,000円の増額補正でございます。補正理由につきましては、新学校給食センター整備に当たり、基本設計及び実施設計を委託するためでございます。

続きまして、債務負担行為補正でございます。

事項が、印西市新学校給食センター建設工事基本・実施設計業務委託でございます。債務負担行為を必要とする理由は、印西市新学校給食センター建設工事基本・実施設計には約18か月程度を要し、設計業務が令和4年度2月末までかかるためでございます。債務負担行為の限度について、期間は令和3年度から令和4年度、金額は6,305万680円でございます。年度区分は、令和3年度は1,601万940円、令和4年度は4,703万9,740円、いずれも一般財源でございます。

説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

下の債務負担行為補正の一般財源の件です。これは設計業務委託料だと思っんですけれども、国庫補助金とか適用にはならないわけですか。

職務代理者
指導課長

指導課長。

補助金等に関しましては、建設工事で、設計は入ってないと認識をしています。

栃尾委員

分かりました。ありがとうございます。

職務代理者

よろしいですか。

栃尾委員

はい。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

各委員

ありません。

職務代理者

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

(その他)

職務代理者

日程第5 その他について、何かありますか。

よろしいですか。

それでは、これで日程第5 其他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひします。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、確認の意味で、事務局から次回の教育委員会会議定例会の開催日について連絡がございます。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次回令和3年第5回印西市教育委員会定例会は、5月26日水曜日の14時から、こちらの41会議室で行う予定でございます。よろしくお願ひをいたします。

以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

そのほかないですか。

(閉議の宣告)

教 育 長

それでは、本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和3年第1回印西市教育委員会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(14時48分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年5月6日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝